

平成26年度 第3回 評議員会議事録

1. 招集通知 平成 27年 3月 10日
2. 開催日時 平成 27年 3月 30日(月) 午後 2時 ~2時 55分
3. 開催場所 ウェルピアかつしか 1階 ボランティア活動室・社協研修室
4. 評議員総数 40名
5. 出席した評議員数 35名

司会者小川事務局長が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第15条第7項により評議員会が成立した旨宣言した。会議に先立ち、昨年11月の改選により新たに就任した理事、監事及び評議員の紹介を行い、会議に入った。

秋山 精一 会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、野口 幸子 評議員を議長に指名した。野口議長が議長席に着き議事に入った。

野口議長は、議事録署名人 2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、齊藤 信夫 評議員 ・ 長谷川 勝男 評議員の 2名を指名した。

次いで議事に入った。野口議長は議案第1号「平成26年度一般会計資金収支補正予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は、(1)平成26年度一般会計資金収支補正予算について、地域福祉事業経理区分のハンディキャブ運行事業において、車両の老朽化に伴い日本財団の助成金を申請したところ、助成金交付が決定したため1台の車両を購入することによる必要な補正であることについて説明を行った。

野口議長が議案第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて、野口議長は議案第2号「平成26年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は(2)平成26年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算において、歳末たすけあい運動の募金額が当初の見込みを上回ったことに伴い、都共募納付金支出等に不足が見込まれることから、所要の補正を行うことについて説明を行った。

野口議長が議案第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

さらに野口議長は議案第3号「平成27年度事業計画並びに資金収支予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は、(3)平成27年度事業計画並びに資金収支予算について、1 平成27年度予算の基本目標は、①第2次葛飾区地域福祉活動計画の着実な推進、②小地域福祉活動の推進、③会員増強・PR活動の拡充、④成年後見制度への取り組みの4点に努める旨の説明をした。

2 事業計画の基本的な考え方では、本区の高齢化率は25%を目前としており、地域社会の活力低下が深く憂慮される状況にある。地域における様々な活動の担い手である自治町会役員や民生委員・児童委員、ボランティア組織なども、必要な人材が充足できない状況であり、地域における福祉人材の育成も急務である。子育て支援や高齢者の孤立対策、低所得者福祉などの地域福祉課題に対し、「社会福祉協議会でなければ担い得ない」「社会福祉協議会が実施することで区民の安心感拡大」とされる事業が社会の変容とともに増大しており、これらの事業の効果的・効率的執行とコミュニティづくりの双方を推進していく。また、平成27年度は「第2次地域福祉活動計画」の4年目であり、重点事業を中心とした多くの事業を着実に推進していくとともに、積極的に地域との結びつきを強め、『みんなで創り・育む 安心して暮らせる「わがまち葛飾」の実現』に向け、計画事業を着実に達成し、葛飾区の地域福祉を推進していくことを基本的な考え方とした。

3 主要事業の目標では、8項目について次のように説明した。

①小地域福祉活動の推進で、「小地域福祉活動事業」を拡充し、順次、取り組み可能な地区から働きかけ・支援を行い、平成28年度までに全地区での実施を目指していく。

②住民参加型福祉サービスの充実では、「しあわせサービス事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」の制度周知を強化し、協力会員やサポート会員の確保に努め、事業の充実に努めていく。「ハンディキャブ運行事業」では、運転ボランティアの確保と事業の充実に努めていく。

③在宅福祉サービスの充実、健康・生きがいづくりの充実では、「シニア就業支援事業」について、いっそうの求人開拓を進め必要な研修を行うなど、さらなる充実を図る。「ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業」については、区が実施する同種事業との役割分担や情報の共有化を進め、事業の連携・調整を図っていく。

④福祉教育の充実では、「ボランティア活動推進計画」の着実な達成に向け、各種ボランティア講座や研修会、体験事業、出前講座などの内容や実施方法を工夫することで、地域での活動者を掘り起こしていく。また、26年度に制作・配布した「福祉教育DVD」をいっそう活用し、児童・生徒に向けた研修や講座を実施するとともに、ボランティアセンター機能の強化を進めていく。更に災害ボランティアセンターが機能するための体制づくりを進めていく。

⑤低所得者等福祉事業の推進では、引き続き利用者のニーズに的確に対応していき、遺漏のないよう業務を遂行していく。

⑥成年後見センター事業の充実では、成年後見の入口に当たる相談事業から社会福祉協議会の法人としての後見受任、市民後見人の養成・受任・監督に至るまでの一連の事業と地域福祉権利擁護事業を合わせ遂行する成年後見センターの態勢整備を行い、増大する区民ニーズに応えていく。相談事業は、引き続き専門相談態勢を開設するとともに、専門員による相談態勢を拡大し、利用支援をいっそう充実させる。法人後見については、区との連携をいっそう強化してさらなる受任増を目指す。

⑦広報・啓発活動の充実では、葛飾社協だより及びホームページの充実はもとより、職員がこれまで以上に地域のさまざまな行事やイベントに積極的に参加し、PRを進め、区民参加を促進していく。

⑧経営の安定強化では、引き続き事業評価を実施し、不断に事業の見直しを行うだけでなく、地区町連や地区民児協の会議に出席し、社協への理解を推進しつつ会員増強に取り組み、自主財源の確保に努めていく。また、社会福祉基金をはじめとした社会福祉協議会の資産運用については、安定運用を原則としつつ運用益の確保を進めていく。

4 平成27年度の重点事業等では、①小地域福祉活動事業の拡充、②在宅福祉事業の充実、③成年後見センター事業推進、④福祉教育の充実、⑤普及宣伝事業推進 を重点事業とし予算規模を説明した。

続いて太田企画総務課長は資金収支予算について、平成23年7月の厚生労働省の通知により、平成27年度から社会福祉法人は新会計基準へ移行することが義務付けられている旨の説明を行った。更に、新会計基準への移行に伴い、予算書式等が全面的に変わってしまったため、前年度予算の記載がないことと来年度以降は記載していくことの説明をした。

次に、新会計基準に沿って「資金収支予算総括表」および「事業区分」並びに別紙の「主な資金収支予算内容」により、社会福祉事業および公益事業それぞれの拠点区分ごとに、予算規模の大きな勘定科目を中心に、27年度の資金収支予算の説明を行った。

野口議長が議案第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に野口議長は、報告第1号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明

を求めた。

太田企画総務課長は(4) 会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の勤勉手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成26年11月28日である旨説明を行った。

野口議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に野口議長は(5)その他について事務局に説明を求めた。

太田企画総務課長は、(5)その他で、平成27年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

野口議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

岩城副会長が閉会のことばをのべて、午後2時55分散会した。